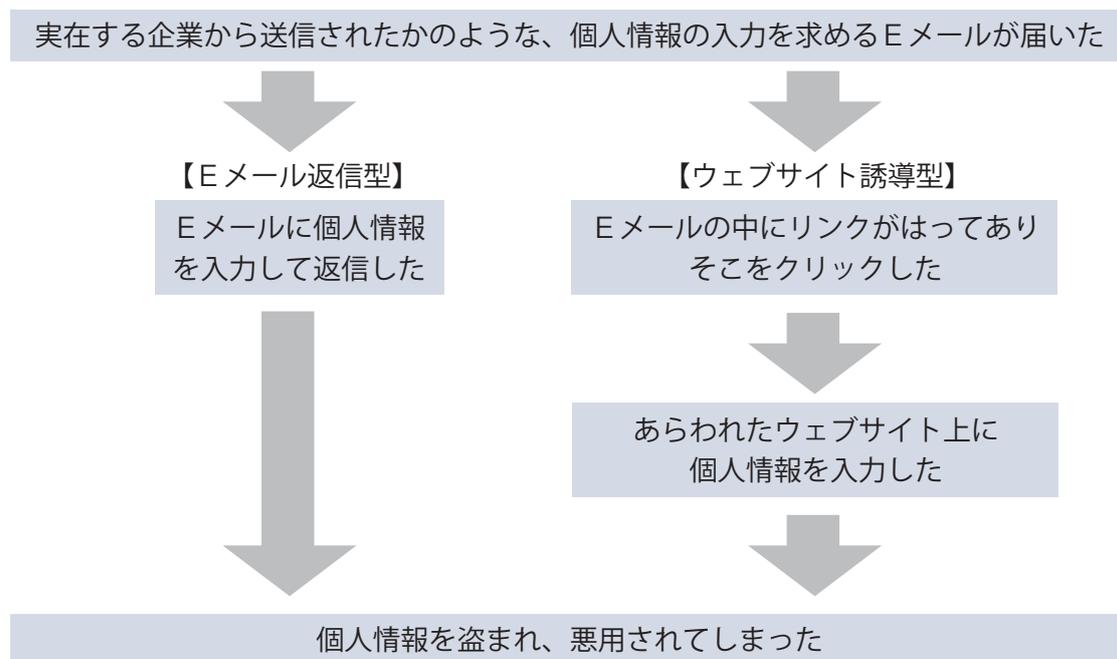


フィッシング詐欺にご注意ください！

問 企画調整課 商工振興係
☎476-1111 (227・228)

フィッシング詐欺とは、インターネット上で発生する詐欺行為のことです。有名企業や公的機関などになりすましてメールやメッセージを送りつけ、偽のウェブページに接続させて、クレジットカード番号やアカウント情報(ユーザーID・パスワード)などの重要な個人情報を入力させ盗み出す犯罪行為のことです。

【「フィッシング」詐欺の流れ】



《対策》

- ・個人情報をEメールで送信しない
- ・Eメールの中のリンクをクリックしない
- ・送信元が正規のウェブサイトであるか確認する

不正に盗み出されてしまうと、誰かが自分になりすまして買い物をしたり、勝手に現金を引き落とされてしまう可能性があります。被害を防ぐためには、すぐに信用せず、メールに記載されている内容をよく読んで、不明な点や怪しい点がある場合には、正規の会社に直接問合せをしてください。安易にクレジットカード番号、IDやパスワードなどの個人情報を入力しないようにしましょう。

消費生活で「おかしいな」「困ったな」と思ったときは、ためらわずに家族や身近な相談窓口へ相談しましょう。できるだけ早く相談することが、問題解決への近道です。

大崎町消費生活相談窓口では、町民のみなさまの消費生活トラブルへの理解を深めるために、公民館などでの活動への出張講座も承っております。出張講座の要請等ございましたら、お気軽に下記相談窓口までお問合せください。

【お問い合わせ先】

◇大崎町役場 企画調整課商工振興係内 消費生活相談窓口

☎099-476-0356 (直通) メール: mati@town.kagoshima-osaki.lg.jp

◇消費者ホットライン(局番なし3桁) ☎188 (いやや!) ◇警察総合相談 ☎#9110